

3/1「組織」破防法と闘う集会 報告集

〈目次〉

1. 奥西救援会からの報告
 - 「組織」破防法攻撃と我々の態度
 - 「組織」破防法下の支援戦線の建設について
 - 権力の攻撃に確実に反撃せる
2. 各被害団アピール
3. 連帯アピール、その他

〈主催〉奥西救援会

〈後援〉共産主義者同盟

(全日委員会)

スローダウン

- ①、各団体の同志、テロル「破壊戦」で密接な組織を構築し、警察の大進入。
- ②、政府警察の暴行に先づ「爆発」攻撃を積極せる。
 - ・「組織」破防法は「組織」攻撃の前提と非合法攻撃を前提とする。
 - ・政府警察の他はテロル「爆発」を示す上げ連帯の組織的支援を断る。
 - ・自治の組織的攻撃を前提とし、即ち非合法攻撃を断る。
 - ・社会主義、資本主義、一党独裁、独裁体制を断る。
- ③、政府警察の攻撃を断る前提を断る。武装攻撃を断る支援戦線を断る。
- ④、各団体の同志が門前町警察との対決に勝利し、警察の「統一戦」を断る。

「抑圧」の防衛法と敗北下の支援戦線について

Aの武装斗争を拡大し、軍部反対派を組織せよ。

武装斗争が拡大している。60年代後半のいわゆる「ゲバ棒と火炎瓶」の暴力斗争、大衆的武装闘争とは比喩も
のにならぬ、爆弾と銃"を中心とした武装闘争が継続
されている。暴徒軍の諸君による、あさま山荘に銃撃
戦や、二二歳生回にわたる爆弾斗争を受けつづけた協同合
図である。爆弾や銃母、その行使に、この時代の学生や
談話や政府マジョリティーからのけんもつつかさば
ない、又、遅れた人民、をふるい立たせ、勇気を取り、
とじらざるブルジョアマスのうたがもを打ち止めて
くたい。それは文字通り人民の権力を維持するもので

あり、人民の権力を樹立するこのためのものである。60
年代後半の政治的阻止運動、ビン・ケルリスが、それ
を通じて、国家権力の暴力機構をフロロ、その反人民
性をさらけ出して、それとの対決は決して平和的にならな
いことを明かしたものである。とりわけ日本
共産党の緊急マスの純化、ウツ主体に対する武装闘争
という反革命性。にもたつたる未だ人民の多くに、い
つかは……という甘い幻想。社会党に対する暴力性。そ
れから人民の革命的エネルギーを引き出すのに大いに貢
献した。我々は又のこのことを正しく評価するものがある。

だから、この一時代、我々の舌をくたすにもたつた、こ
ろきとをばあれ、ついで来た諸君は、その当時たりと
り暴びておくれ、革命的武装斗争に賛成していた。い
や、正しくは、反対はしてはなかつた。と、ついで、一定
の評価をこぼす。だが、今日ばかり。明かな当時とは
違う評価を下すければならぬ。武装斗争の開始、
途途に決つたり、テロリスト的求道にやるものではない。
この点に因つておぼくは、右はマルジョリティーから、左
ミから、新左翼として論じている宮下四郎と異句
同意の「評価」を下すことあり、我々は彼らと異句
てばつておぼくにはいふべき。なぜなら武装斗争の不可避性
は敵の侵略と革命の必然性、組織を前進基地とする戦争
進行体制の存在、それ故の革命要求、ならんなく地上
争組織を維持した国家に対する侵略であり、たりかりなき
わの攻撃であり、及び味方のめを境とする右派と左派組
結の紛争、共産党の覆つた政治的目標はありん
ない、抑圧、暴び、ゲバ棒を中心とする解放戦争の臨

の過程、それが武装斗争拡大の理由である。一階級力、
からずんば死の根拠である。

武装斗争は従来の合法時代の斗争とは異なつた闘争形態
あるように、約束と結果、を組織が必要である。誰をだも
何も方だ、い、くたに、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、
の、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、
く、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、
公然と非公然を正しく使ひつけること、技術を知する
と、討論、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、
反対派の知事評をばなす、全く知つた、ついでに、ついでに、
ある。

の組織的敗北と後退と対決し、攻撃を活動に持込せよ
と、我々が自由戦線をつくるこの一環をにならうべきである。攻撃
活動がそこ入れをまとしていた時代は、ま、後退、
への横激を組織するが任務であった。それは今でも大
な事である。右方、マスコミが一休になつて、ついでに、
犯し、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、
事は余りに明かである。または、権力との暴力的
的対決の条件は、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、
対する、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、
いかなる、出さずありたい。ま、ついでに、ついでに、ついでに、
武装闘争が何故存在するのや。それだけとなく何故に、
継、拡大する事が可能なのや。このことについて、権力
と、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、
だりな、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、
これである。「ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、
闘争を支持し、攻撃する人民の綱の目なくして、ついでに、
ある。人は、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、
志的、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、
ただ、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、
である。善悪や情、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、
る。自由戦線の任務は、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、
り、政治的、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、
成にある。ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、
他、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、
ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、ついでに、

事件進行、大衆精神と密に二語にかけられつづくる連任在
長期拘留、高懸保釈金攻撃がある。

今や、連任、起訴二れれば、「罪証隠蔽の疑ひありけ
り」とし、それを理由に長期拘留するのび、収力の絶上ラ
手段となつてゐる。さらに、「罪証隠蔽の疑ひありけり」
終の拘留の理由をなくすれば、「常習性がある」という
理由づけをしまへ一審目の起訴をも、まさに起訴費用
のための長期拘留を付けてまゝにゐる。又公衆に大衆に
対し、常習性を理由に同じ長期間、保釈を認めなした。

昨秋、日蘭争被告に對しても同様のことが行なわれつ
た。

日、日蘭争の被告に、最低20万円から40万円という高
懸の保釈金を要求されてゐる。さらに50万円という
高懸の保釈金を要求される。必らずこの高懸の保釈金は数
万円から50万円くらいであったとくらべれば、4、5倍
位の金額になつてゐる。特に、二三年ぶりの保釈金
の値上げは、以上よりもある。日、日蘭争被告の保釈
金を今更まらへれば、一審に二倍以上に上る。これは
このように収力は高懸保釈金を保釈をむくみし、二
つに組織の財政を破産させようとしてゐる。

五、長期拘留

現在の収力の攻撃の一つに長期拘留攻撃がある。これは
日、日蘭以外にイマに産められたまま、食糧を知らされ
る以外、十時間から十時間にあつて、へそはけしげれば
午前一時までおこぶしを繰り返した取調べである。このよう
な長時間イマに産められたままの取調べは極度の肉体的、
精神的苦痛を与える。これは、近代的拷問としか呼ぶべ
くなくしてはならない。

このようにして肉体的精神的苦痛を与えたところから
肉親には苦痛を、自由、懲罰を強要する。これは現在の
の取調べという名の収力の攻撃である。これは、在連取
調べの大部分は同争被告から始まり、口舌の非自由な取
調べに強制化し、現在全員の取調べに及んでゐる。こ
れは、二つに、二の取調べは、刑罰を認められ
ないに、二つに、二の取調べは、二つに、二の取調べは、
二つに、二の取調べは、二つに、二の取調べは、

収力は、被告の取調の現場に在り、被告の口を、
「無差別に捜査に及ぶ」と証人の取調を、被告の口を、

収力は、刑罰法を最大利用し、容疑を、キエリ、ミ
ンパ部分を中心に全面的に、捜査し、行ひ、被告に
ありきありとあつゆるものを、押しつけていく。こ
の、被告の口から証拠を、キエリ、さらに別の捜査、
逮捕を行うという状態である。

七、犯人階級罪の取調

現在収力は、犯人階級罪を取調し、被告の手取であるこ
とを知らず、被告の手取を、被告の手取を、

被告の手取を、被告の手取を、被告の手取を、
被告の手取を、被告の手取を、被告の手取を、

被告の手取を、被告の手取を、被告の手取を、
被告の手取を、被告の手取を、被告の手取を、

八、自己テロ

収力は、二の、二の、二の、二の、二の、二の、
二の、二の、二の、二の、二の、二の、

九、実行、高懸、拘留

現在、被告の、被告の、被告の、被告の、
被告の、被告の、被告の、被告の、

我々の組織建設は公然と非公然・合法と非合法の安全なる
る管仲としての組織建設として担われなければならない。より
う戦争論より革命論は、帝國主義の威嚇に於ては党衆
体が政治的・軍事的に包圍されることを前提とするのである。
陸の市場に陥つた魚が無力な様に、敵に包圍されに陥り
マ戦闘田などの無力に等しい。それはつまり、これも一人
非合法の口を犯すまじきものと見做し、銃棒ににらめつけられ
れば命の危険を冒さざるを得ない。赤軍派は政
治と軍によって陸に打ちあげられたのだ。

同志諸君、赤軍派はみずからその前段階を経ての道を
選んだのだろうか？ 否、絶対になん少くとも赤軍派の
大半は前時の再現を恐れていた。70年から71年にかけて
の彼らの革命戦争と革命路線の再編、改組問題はそれ
端的に表現してはならないか、彼ら自身は自らの党
を改組することに失敗したのである。統一赤軍は壊滅し
た……果してどうするか？ 我々は我々の身の内に現在に
至る迄の赤軍派をみる事ができないだろうか。我々は
その改組に失敗し、赤軍派を生みだし分派した。

我々も胎内から奇型児を生み出したのである。我
々も油断すれば、すぐさま、統一赤軍と同じ運命がま
ているのだ。我々が好むと好まざるにかかわらず、だ
んごんごんの上での赤軍批判によつてはその失敗をくり返す
ことは絶対にないなどとは言えないのだ。同志諸君、わ
が胎内から生み出した赤軍派をみてみたまえ。彼らは自
からあの道を選んだのでは絶対にない。

同志諸君、我々は認証によつて革命をやろうというの
ではない。具体的組織建設として政治的に革命を保證
しようとしているのだ。我々は日常的に権力と対峙して
いる限り、日常的に彼らの土俵上に解体されるのだ。権
力の目的は我々を狭い領域へと追いつめることである。
権力の攻撃の環が、まさか我々の公然・合法領域を侵襲し
ようとするのをみればよく判るだろう。我々はどんなこ
とがあつても非合法・非公然領域に追いつめられなくてはな
らない。非合法・非公然の領域を強化し固括し、とくに
に台法・公然領域を守りぬき拡大を許さなければならない。その
一領域として我々RG被官団は、権力に強制された前線
でRG批判を言いぬいていくのである。RG批判の位置
はそれ以下をもたない。敵の攻撃に対しては更な

る戦いと組織の拡大である。我々は区々、準備しなけ
ればならない。

我々は赤軍派の教訓と先に我々の自身の党の革命の内
より多くを学ぶことができる。我々は、このかたの革命
革命家のように、危機感を叫び、赤軍派に対しては政
府主義とだけしか反撥をせず、いつか水に化けようとして
し、彼らと斗いを理解をせよ、いつか水に化けようとして
ある。我々はそれだけの血債を、第一次R年として
七一年一〇月の赤軍派によつてその代償を支払って
きた。一般的に銃東戦にたえようというのは、無政府
主義であり、赤軍派への逆行である。つたは必ず勝利
せねばならぬ。決戦必勝の心で斗ひぬ。

蜂起し臨時革命政府樹立へむけて第一階建設のため
に赤軍派の敗北を教訓せよ。
同志諸君、世界革命戦争の勝利のために
死んでい
ろ。

(1) 428 被官団や団員のつぎ(1)へは、必ず
※あるいは、EIM主義者として、組織から出ること
EIMも二の原則は向かいあつた。
同志諸君、我々諸君、我々の組織を固く守り、我々
の時代の権力、党内、党外、党派、根柢から固く我々
の組織の組織主義を拒否して、大難をくぐりぬける。
断絶として「組織」防衛法を研究し、従来の非合法
建設をどうするかをめぐりて。

へ権力の分割と権限に限定しよう

米連邦に、さき山荘での談話音、連合共産党の
コリンズと事件という、さわかとノンストップな事象
のことで関係されてい

ズンとア権力は、あらゆる力量を動員して、革命
的左翼に対する直接的攻撃と孤立をはからんとしてい
る。現在、吾々に懸念されていのはこれらの攻撃を
容認し、確実に反響を開始する事であり、またこの再
態を根本的に止揚しようとする命の危機を勝ち取る事だ
である。

浅山山荘での「あさき」をすくじというアルジョ
アギアンバーンは、二重、三重の包围網、ライフル部
隊の激進者々に「アンチカ的状況」をいつぞや現れて
きた。体制のどとどなこれた事を知らねばならない。権
力はあさきさん無事である事を十二分に承知していた
のであり、彼女をいけば、彼等の「政治的人角」にな
たのである。更に、そこに懸念された攻撃は、一般的
に現在の権力の支配のやり口を端的に示している。革
命的翼へ銃口をつきつけ、他方で市民社会のマルシ
ア的の要素をすべて動員してつた孤立化政策、これは
浅山山荘に凝まつてあらわれたいと同様に目標的攻
撃である。この間の事態をも、例えば、我々が反共土
に對する何の証拠もない逮捕、昨日、19梅田斗争にお
する大量の逮捕、赤坂派に對する攻撃、中津派に對す
る攻撃の破防の適用、集会禁止、そして連合赤軍に
對するソウ討作戦、いわゆるローラー作戦による市民
社会理論の政治的編成を固めた攻撃、これらの「信託」し
破るべく司法改正の攻撃。これらは、目的の復讐た
いし事を知らねばならない。また、米国の「マッキー
暴動鎮圧」や、私のルノー工場での虐殺、何よりイン
ドンツの暴動での米連邦王女の殺害と関係のあるので
ある。くたさ、これらの攻撃は、社会、社会、更には
新共産党の冬の脱走分々によって見えられていた。

社会の「テオロギ」的権力への連発、また特に、三
場、組合活動の中での資本と一体となった我々の攻撃、
社会の口論を反革命攻撃、更に、新共産党の分をま
るに、この「反動攻撃」の破産に吾々の知らずの攻撃
としてまた、一部のインテリの「動左翼」のロ
動のゲリラは、みんなどのでたのし、のしたり類、
我々は、これらの攻撃を知りて、ひたすらことごとく
た。攻撃を開始するければならない。それは革命的には
非合法化への革命的攻撃の政治的危機である。だがそれ
目的の権力の攻撃との攻防関係をどうあるべきであり、
何々の現われへの、更なる攻撃とてなされねばならず、
多くの攻撃組織を形成し、また協力する。この動きは
視してはならない。更に、我々は根本的に革命権力に對
ては、一定の条件のもとで、革命的攻撃を決定してそれな
いものである。

(2) 連合赤軍の統一闘争の精神を統一し、非合法化の
内容を獲得する政治的危機を

以上の今た権力の攻下キは、決して一般的な米共産
の革命的動向によつて想定され得るといふものには
なり。それはずいぶん此の階級の非合法性の産物なのだ
ホーに目的の非合法化斗争への偏重を強調して進行す
るためには、米共現に南バトナムで展開しているよう
な運動に対する直接的抑圧、CIAによるパイプ、米共
買収と此らの権力の置は国内にの同様のものとして展開
する事原理の当然であり、ホーに国内にありても、何年
後以降のプロ人民の戦いがその目標に生じた危機を
た反革命とて現在の権力がであり、彼らに之れへの攻撃を
つたに前にもいかなる論議もあつたが、この「マッキー」
ブルジョアに對する以下人民解放の目的を達成してしま
のである。それ故、この「マッキー」は、非合法化の
中核として政治的、軍事的、経済的、文化的にあり、これは
を先鋒的に取り、連合赤軍を組織して以来、一連の非
合法化の政治的編成を固めた攻撃、これらの「信託」し
破るべく司法改正の攻撃。これらは、目的の復讐た
いし事を知らねばならない。また、米国の「マッキー
暴動鎮圧」や、私のルノー工場での虐殺、何よりイン
ドンツの暴動での米連邦王女の殺害と関係のあるので
ある。くたさ、これらの攻撃は、社会、社会、更には
新共産党の冬の脱走分々によって見えられていた。

権力の家族攻撃=転向強要に屈せず 更なる前進を



本集會に結集された同志諸君。

連日赤軍の諸君の斗いにもられるように、すでに階級斗争の最先端は、リアルに殺すか殺されるかの時代に突入している。そのことを確認すると共に、我々がはっきりと見ておかなければならない点は、従来の、カゲキ派=「キチガイ」という差別的なイメージを打ち破るためのキャンペーンから更に、「キチガイ」を生み出した家族に対するサラツ物キャンペーンと進行している。マル新は、各紙ごとって活動家の暴行を暴露し、封建時代における「お家断絶」、一族皆死罪ぶろく市民社会から家族を分断することによって革命家の転向を強要している。思想・信条の自由はあるか、カゲキ派の家族であれば一切のマルツヨリ民主主義的諸権利でさえもはく奪され、結婚・就職は差別され、警察に24時間監視されるのである。さらに資本主義の補助的に生み出される階級斗争を、何みしら親のそだて方に向題がある、という形で陰やいしてしまっているのである。

我々は、このような権力・マル新一体となった反革命攻撃を断固として許してはならない。マル新は、「我こそは民の声」とばかりに正義の味方づらをするのであるが、朝霞事件を例にとるまでもなく、正義のために命をかけて闘うことなど一度もなく、権力の代弁者にすぎぬ事を公然と暴露していくべく、断固たる新南社に対する糾弾斗争を準備しなければならぬ。(従来、我々はこの方面では決定的に不充分)にかしななら同志諸君。このような攻撃にくじけてはならない。未解放部落民は「部落出身」というだけで市民社会から分断され、ことあるごとに差別の中絶庄に仕込まれ、母なお部落完全解放に向けて闘い抜いている。在日朝鮮人民は、日常的に抑圧・同化・追放体制の下にあかれ、それに公然と抗議する者や、送還—暗黒裁判—死刑という弾圧を受けている。我々はようやく未解放部落民や在日中朝人民の、苦闘の道の一歩を歩みだしたにすぎない。日帝のアツア侵略—反革命戦争遂行体制再編強化に向けた、入管法、被防法、保安処分攻撃に我々は体系的非合法党建設で答えていかねばならない。「組織被防法体制下の革命斗争の勝利の力」とは、未解放部落人民の斗いと結ぶ(戦時的階級的内外Mと固く結ぶ)することによって非合法党を強固に建設していく事(在日中朝アツア人民の斗いと結ぶ)に他ならない。

同志諸君。昨秋斗争は、従来の新左翼と輝ばれてきた潮流の実践的な分裂をもたらした日和見主義的翼は、権力に屈服し、武装斗争の問題に答える事ができずに、単にあるままの組織にリビエト型組織として意味付与し、テロル・破壊戦・密集遊撃戦を貫徹し、武装蜂起の正道を歩くのではなく、権力が日和見主義者のために用意した道、なつては日共が歩み、革マルが整備した道をありみだしているのである。

同志諸君。革命的左翼と我が非合法党、軍事組織の任務は重文であり、今春、日帝の侵略—反革命戦争遂行にむけた沖縄自衛隊派兵、保安処分、入管体制破壊の諸斗争を弾頭として武装斗争として実現し、革命的左翼の首領として我が非合法党を立ち立てよう。

我々の斗いは、戦前の日共以上の「死刑、無期懲役」を生み出さつつある。しかし我々は非合法党を堅持する限り決して敗北はしない。何よりも本日結集された革命的な諸君がいるなごり斗いは必ず勝利するだろう。

同志諸君。更に前進を、前進を、「生きるも地獄、死ぬも地獄」、斗いだけが解放の道なのだ。

11.19斗争被告 野村 貴